

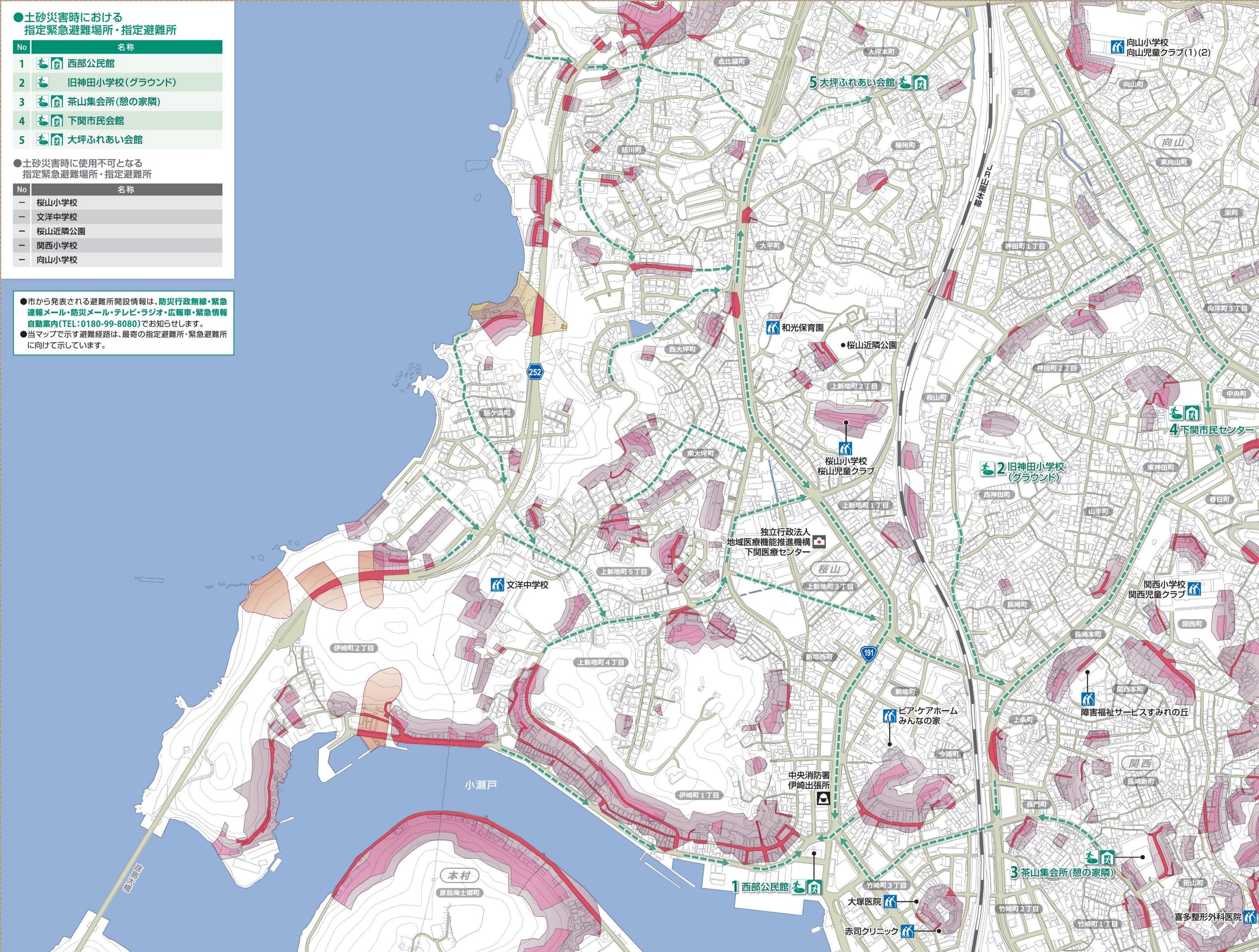
●土砂災害時における
指定緊急避難場所・指定避難所

No	名称
1	 西部公民館
2	 旧神田小学校(グラウンド)
3	 茶山集会所(憩の家隣)
4	 下関市民会館
5	 大坪ふれあい会館

●土砂災害時に使用不可となる
指定緊急避難場所・指定避難所

No	名称
—	桜山小学校
—	文洋中学校
—	桜山近隣公園
—	関西小学校
—	向山小学校

- 市から発表される避難所開設情報は、**防災行政無線・緊急速報メール・防災メール・テレビ・ラジオ・広報車・緊急情報自動案内(TEL:0180-99-8080)**でお知らせします。
- 当マップで示す避難経路は、最寄の指定避難所・緊急避難所に向けて示しています。



土砂災害 ハザードマップ



桜山小学校 通学区域周辺

凡例

- 急傾斜地の崩壊(かけ崩れ)
 - 土砂災害特別警戒区域
 - 土砂災害警戒区域
- 土石流
 - 土砂災害特別警戒区域
 - 土砂災害警戒区域
- 地すべり
 - 土砂災害警戒区域

避難経路の安全性

- 主な避難経路
- 土砂災害に注意(土砂災害警戒区域内)

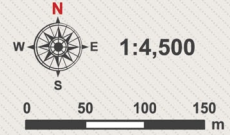
※災害の状況によっては、表示されている範囲以外においても、被害が発生する可能性があります。避難の際には、周辺状況に十分に注意してください。

土砂災害時における避難所など

-  指定緊急避難場所
切迫した災害から逃れるための避難場所として、安全性などの一定の基準を満たす場所。
-  指定避難所
気象状況などを勘案し、市が開設する避難所。

-  土砂災害警戒区域内要配慮者利用施設
高齢者、要介護者、障害者、児童など避難時に配慮を必要とする方が普段利用している施設。
(※土砂災害警戒時の避難所ではありません。)

-  消防
-  救急告示病院・診療所
-  JR線



下関市 市民部 防災安全課
平成 30 年 1 月作成

この地図の作成に当たっては、下関市長の承認を得て、同市発行の都市計画図を使用した。(承認番号 都第1072号)